

第 1 5 回 柏 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

1 令和 7 年 1 0 月 8 日 (水) 柏 市 農 業 委 員 会 総 会 を 柏 市 農 業 委 員 会 会 長 染 谷 茂 が 招 集 し た。

2 場 所 市 役 所 分 室 3 第 4 会 議 室 午 後 2 時 0 0 分

3 出 席 し た 委 員 は 次 の と お り で あ る。

< 農 業 委 員 >

1 番 岡 田 英 夫	2 番 染 谷 織 恵
4 番 深 山 敬 子	5 番 坂 卷 洋 行
6 番 豊 田 佐 智 子	7 番 伊 藤 透
8 番 大 宮 茂 男	9 番 成 嶋 君 美
1 0 番 染 谷 茂	1 1 番 橋 本 英 介
1 2 番 谷 田 貝 和 代	1 3 番 村 越 等
1 4 番 山 崎 明 久	1 5 番 日 暮 悟
1 6 番 遠 藤 秀 生	

1 6 名 中 1 5 名 出 席

< 農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員 >

1 7 番 寺 島 和 彦	1 8 番 関 根 勝 敏
1 9 番 林 敏 夫	2 0 番 清 水 良 晃
2 1 番 鹿 倉 健 次	2 2 番 友 野 博 之
2 3 番 木 村 美 智 子	2 4 番 富 澤 智 彦
2 5 番 坂 卷 儀 治	2 6 番 砂 川 晴 彦
2 7 番 中 村 衛	2 8 番 嶋 田 等
2 9 番 江 口 武	3 1 番 大 塚 信 幸

1 5 名 中 1 4 名 出 席

4 欠 席 し た 委 員 は 次 の と お り で あ る。

3 番 平 川 徹 3 0 番 鈴 木 幸 夫

5 出 席 し た 事 務 局 職 員 は 次 の と お り で あ る。

事 務 局 長 石 原 祐 一 郎

統括リーダー 兼 岡 洋 和
副主幹 上 野 輝 子
主任 寺 田 直 晃

6 本日の会議に付議した議案は次のとおりである。

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について

議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について

議案第4号 農用地利用集積等促進計画案への意見について

7 報告事項

(1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理通知書の交付について

(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の受理通知書の交付について

(3) 競(公)売買受適格証明書の交付について

(4) 利用権の中途解約に係る通知の確認について

(5) 農地法施行規則第29条第1号の規定による農地転用届出の確認書の交付について

(午後2時00分開議)

議長 ただいまより第15回柏市農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は農業委員16名中15名、推進委員15名中14名の出席でございます。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、着座して進めさせていただきます。

議長 それでは、日程1、議事録署名委員を選任したいと思いますが、選任方法はいかがいたしましょうか。

(「議長一任」の声あり)

議長 ありがとうございます。議長一任ということですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、指名いたします。

橋本英介委員，遠藤秀生委員，よろしく願いいたします。

議長 次に，日程２，一般報告事項につきましては，お手元の配付資料のとおりでございますので，ご了承願います。

それでは，議案の審議に入ります。

今月の担当は，第３調査会であります。

調査会の概要説明及び前回の巡回パトロールの報告について，山崎委員長よろしく願いいたします。

山崎委員長 農地第３調査会は，去る１０月２日，１０月３日，令和７年度第７回農地調査会を実施しました。

今回の調査事案である農地法第４条２件，第５条３件，主たる従事者証明１件について，現地調査並びに面接調査を行いました。

次に，令和７年６月に開催された第１１回総会の議案第１号及び第２号の計８件について，巡回パトロールの結果報告を受けました。

特に問題のある案件はありませんでした。

以上です。

議長 ご苦労さまでした。

それでは，日程３，議事に移ります。

議案を上程いたします。

議案第１号「農地法第４条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。

1番について調査結果の報告を山崎委員長お願いいたします。

山崎委員長 1番について、ご報告します。

調査会資料は、2ページからになります。

本件は、貸駐車場のための転用許可申請です。

申請地は、●●の畑●●筆●●m²です。

申請地周辺は、住宅地や事業用施設、公共公益的施設用の土地によっておおむね囲まれている農地であることから、第3種農地と判断しました。

申請人は、2000年ごろより柏市内及び近隣の人に、無料の貸駐車場として農地法の許可を得ることなく、申請地を提供していました。申請地の周りは既に住宅に囲まれており、農業の実施は事実上困難な状態となっています。これまで、農地転用手続きを失念していましたが、他の近隣住民からも車を置きたいとの要望もあり、今回の申請に至ったものです。

計画内容は、貸駐車場として乗用車用に●●台分を整備します。造成等はしないで現状のまま使用しますが、各車の停止位置を特定するため、ロープを地面に張ります。地面は、現状の砂利敷の状態とします。

被害防除対策として、雨水等は自然浸透により排水します。必要に応じて地形や既存地盤の勾配を活用し、水が滞留しないよう適切に管理します。既設の3段コンクリートブロックにより、土砂、砂利の流出を防止します。また、アイドリング防止を徹底します。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については、適正であると認め、第3調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、申請人に対し、許可された場合には申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 ご苦労さまでした。調査結果の報告がございました。

1番について何か質問はございませんか。

はい、どうぞ。

成嶋委員 今までは貸駐車場として行っていましたけども、審査が通った場合は有料になるのですか。

山崎委員長 今までどおり無料で貸して、駐車場の管理をその人たちに任せたいそうです。

成嶋委員 はい、分かりました。

議長 その他ございませんか。はい、どうぞ。

友野委員 転用手続きを失念ということですが、畑に戻さなくても、このままの状況で転用ということなんですか。

山崎委員長 千葉県に確認した結果、今回の案件では、元に戻すことは求めないことになりました。

議長 その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、1番を承認いたします。次の審議に入ります。

2番について調査結果の報告を山崎委員長お願いいたします。

山崎委員長 2番について、ご報告します。

調査会資料は、7ページからになります。

本件は、貸車両置場のための転用許可申請です。

申請地は、●●の畑●●筆●●㎡です。

申請地周辺は、甲種・1種・3種のいずれにも該当しない生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断しました。

現在、●●●●、●●の土地を●●が営業所として賃借していますが、事業拡大に伴い配送車を増設したいことから、申請人が隣接地である当該土地を整備し、当該事業者が新たに車両置場用地として既存施設を拡張し賃借したいため、今回の申請に至ったものです。

計画内容は、貸車両置場として新たに配送車●●台を置けるようにします。南側の既存ブロック2段を撤去し、●●、●●の土地と一体利用します。西側と東側には、高さ0.6mのブロック3段及び高さ1.2mのフェンスを新設し、厚さ0.2mの砂利敷とします。

被害防除対策として、雨水は自然浸透とします。ブロック及びフェンスの設置により、隣接への土砂等の流出を防止します。工事中は誘導員を配置し、安全に配慮して工事します。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を、農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については、適正であると認め、第3調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、申請人に対し、許可された場合には、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 ご苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

2番について何か質問はございませんか。

はい、どうぞ。

成嶋委員 貸駐車場と貸車両置場というのは、意味合いはどう違うのですか。今の案件は貸車両置場になってますよね。それで先ほどのものは貸駐車場。貸駐車場と貸車両置場の意味合いを聞きたいんですけど

ど。

事務局 貸駐車場といたしますと、個人や事業の利用性向上のために、車両を一時的に停める場合で、一般的に開放的な管理となります。貸車両置場というと、事業に供するトラック、工事車両や販売車両などを厳重なセキュリティのもと、常時保管管理する場所に業務利用するため置くという意味合いで分けています。

議長 その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がありましたので、2番を承認いたします。議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。

1番について調査結果の報告を山崎委員長お願いいたします。

山崎委員長 1番について、ご報告します。

調査会資料は、12ページからになります。

本件は、所有権の移転に伴う資材置場への転用許可申請です。

申請地は、●●の畑●●筆●●m²です。

申請地周辺は市街化区域に近接し、10ha未満の区域内の農地であることから、第2種農地と判断しました。

譲受人は、●●などを営む法人で、事業拡大に伴い既存の資材置場が不足しており、申請地を資材置場として利用したいため、今回の申請に至ったものです。

計画内容は、資材置場としてコンクリートブロック●●本分を置きます。北側と東側の境界部分には、高さ80cmのブロック4段積みを設けます。出入口は、西側の段差のない部分を幅6mほど利用して出入りします。敷地内は、厚さ10cmの砕石を敷いて転圧し、出入口部分のみコンクリート舗装します。

被害防除対策として、雨水は自然浸透とします。ブロック4段積みの設置により、土砂の流入や流出を防ぎます。工事中は仮囲いを施し、外部からの出入りがないようにします。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を、農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については、適正であると認め、第3調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、許可された場合には、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 ご苦労さまでした。調査結果の報告がございました。

1番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、1番を承認いたします。

議長 次の審議に入ります。

2番について調査結果の報告を山崎委員長お願いいたします。

山崎委員長 2番について、ご報告します。

調査会資料は、17ページからになります。

本件は、所有権の移転に伴う、資材置場への転用許可申請です。

申請地は、●●の畑●●筆●●㎡です。

申請地周辺は、甲種・1種・3種のいずれにも該当しない生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断しました。

譲受人は●●などを営む法人で、事業拡大に伴い既存の資材置場が不足しており、申請地を資材置場として利用したいため、今回の申請に至ったものです。

計画内容は、資材置場としてバックホウ●●台、4トン車●●台、足場材、コンクリート材等を置きます。出入口は、東側道路に面して8m幅で造り、周辺はコンクリートブロックを1段積み、その上に高さ1mのフェンスを設置し囲みます。全面に厚さ10センチの砕石を敷いて、転圧して仕上げます。

被害防除対策として、雨水は自然浸透とします。工事中はトラロープを施し、外部からの出入りがないようにします。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を、農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については、適正であると認め、第3調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、許可された場合には、申請内容に基づき責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 ご苦労さまでした。調査結果の報告がございました。

2番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声があったので、2番を承認いたします。

議長 次の審議に入ります。

3番について調査結果の報告を山崎委員長お願いいたします。

山崎委員長 3番について、ご報告します。

調査会資料は、22ページからになります。

本件は、賃借権の設定に伴う、貸駐車場への転用許可申請です。

申請地は、●●の畑●●筆●●㎡です。

申請地周辺は市街化区域に近接し、10ha未満の区域内の農地であることから、第2種農地と判断しました。

譲受人は、●●を営んでいる法人で、農地法の許可を得ることなく、平成3年ごろより、申請地を近隣住民用の貸駐車場として使用し、農地転用手続きを失念していました。原状回復することは困難であり、近隣住民より駐車場として引き続き借用したいとの要望があることから、今回の申請に至ったものです。

計画内容は、貸駐車場として自家用車●●台分を整備します。車両区切り柵は、トラロープにて区切ります。外周は、北側を高さ0.3m、長さ9mの土留鋼鈹を設置し、東側は単管を埋め込み、高さ1m、長さ40mのロープを張ります。敷地内は、現状の砂利敷をそのまま使用します。

被害防除対策として、雨水は敷地内にて自然浸透とします。土留鋼鈹の設置により土砂流出等を防止し、単管埋め込みロープを張ることで境界を明確にし、トラブル防止に努めます。また、近接する農地や住宅に被害を及ぼさないよう、アイドリング防止を徹底します。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を、農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については、適正であると認め、第3調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、許可された場合には、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 ご苦労さまでした。調査結果の報告がございました。

3番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がありましたので、3番を承認いたします。
議案第2号を採決いたします。
本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 次の議案に入ります。
議案第3号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」
を議題といたします。
総括説明を事務局に求めます。事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 ありがとうございます。
それでは、審議に入ります。
1番について調査結果の報告を山崎委員長お願いいたします。

山崎委員長 1番について、ご報告します。
調査会資料は、27ページからになります。
本件は、●●在住の申出人が、生産緑地法第10条の規定に基づき、
柏市へ生産緑地の買取りを申出するための農業の主たる従事者証明の
申請です。
申請地は●●の畑●●筆●●㎡です。
申請理由は、農業経営に欠くことのできない主たる従事者が死亡し、
当該生産緑地をこれ以上維持管理していくことが困難になったため
です。

以上のとおり，現地調査並びに面接調査を実施し，審査したところ，第3調査会としては，承認相当と判断しました。
以上です。

議長 ご苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

1番について何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので，1番を承認いたします。

議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって，本案は原案のとおり可決されました。

議長 次の議案に入ります。

議案第4号「農用地利用集積等促進計画案への意見について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

議長 ありがとうございます。

それでは，審議に入ります。

議案説明を農政課に求めます。農政課お願いいたします。

農政課 それでは，ご説明させていただきます。これから説明する計画番号全てが農地中間管理事業の案件で，借受者は千葉県園芸協会です。

議長 以上で、本日の議案審議は終了いたしました。

次に、報告事項がございますので、一括して事務局に説明を求めます。事務局。

(議長の指名で事務局が報告事項説明)

議長 ありがとうございます。

いずれも報告事項でございますので、ご了解を得たいと思います。

今後の予定を申し上げます。

10月30日、31日が調査会で、30日は午前9時から、31日は午後1時からでございます。場所は、両日ともに、分室3の第1会議室で行う予定でございます。担当は、農地第4調査会でございます。

11月7日午後1時から、農政部会を開催予定でございます。場所は、分室1の第1会議室で行う予定でございます。11月7日午後2時からが総会で、場所は、分室1の第1会議室でございます。

なお、私事で恐縮でございますが、次回総会は所用につき欠席させていただきます。そのため、村越職務代理者におかれましては、次回総会の議事進行をよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第15回柏市農業委員会総会を閉会いたします。慎重審議ありがとうございました。

(午後2時35分閉会)